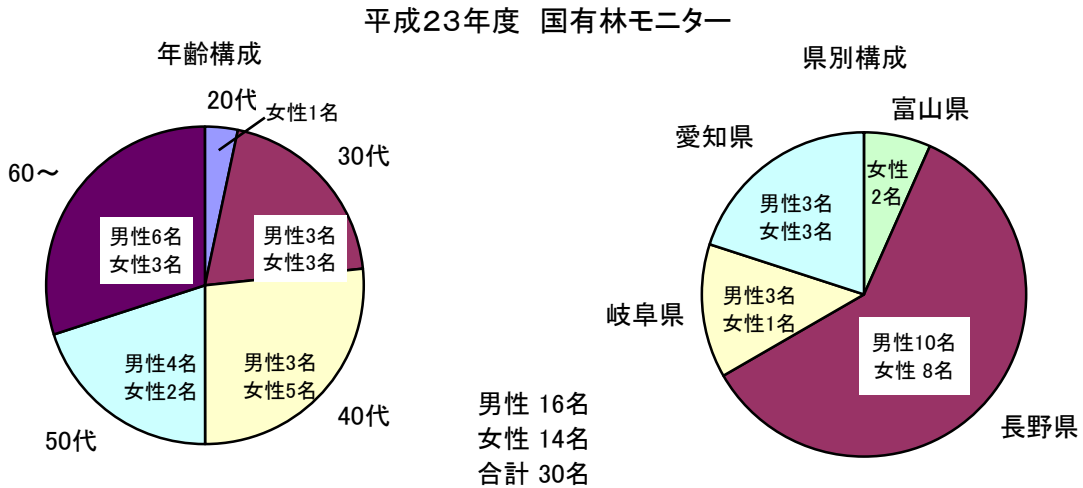


「平成23年度国有林モニター」の決定について

国有林モニター制度は、中部森林管理局が管轄する富山県・長野県・岐阜県・愛知県にお住まいの皆様
に国有林が果たしているいろいろな役割や、森林整備、木材の供給、ふれあいの場の提供等の状況をご理
解いただくとともに、国有林に対する意見等を直接伺い、今後の管理経営に役立てていく取組の一環として
行っているものです。

今年1月に募集した平成23年度国有林モニターへは81名のご応募があり、その中から森林管理署等が
管轄する流域ごと、男女別、年齢層ごとの依頼者数を加味したうえ抽選により、30名の方を決定いたしまし
た。

モニターの皆様の年齢構成等は、以下のとおりです。



皆様には平成23年4月1日～平成24年3月31日までの間ご協力いただくことになります。